

V コロナ禍での自治会活動・どうする？

2020年の3月ころから日本国内においても新型コロナウイルスが流行し、今なお感染に気を付けて生活を送らなければならない状況です。

自治会活動においても、多くのイベントや会議などを自粛・中止しなければならず、みなさん大変ご苦労なさっていることと思います。

流行の初期に比べてワクチン接種なども進み、「新しい生活様式」と言われた感染拡大に気を付けた生活にもだいぶ慣れてきていると思いますが、今後もしばらくは今の生活スタイルを維持していく必要があると考えています。

そこで、コロナ禍における自治会活動に関する要点をまとめましたので、活動の参考にしていただければと思います。

1. 感染防止対策と新しい生活様式について

基本的な感染防止対策

- マスクを着用する
- こまめに手指消毒をする
- 3つの密を避ける……換気の悪い「密閉空間」
 - ・多数が集まる「密集場所」
 - ・間近で会話や発声をする「密接場面」



新型コロナウイルスへの対策として、クラスター（集団）の発生を防止することが重要です。まずは日頃の生活の中で密を避けるなど、基本的な感染防止対策を実施しましょう。

北海道スタイルプラス2

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、国が示した「新しい生活様式」を北海道内での実践に向けて道が「北海道スタイル」として示しています。

道民の皆さまへ
「北海道スタイルプラス2」の実践をお願いします

 いまは、 きよりとって	 手を洗おう	 咳エチケット	 換気をしよう	 北海道コロナ通知システムと 接触確認アプリ(COCoA)を 活用しよう
 3つの「密」を さげよう	 テイクアウトや デリバリーも	 オンラインを 上手に使おう	 いまは、小声で	 北海道スタイル

はじめよう、つづけよう。「北海道スタイル」

2. コロナ禍における自治会活動について

①自治会活動の実施にあたって

自治会活動は、地域住民同士の親睦や環境美化、防災防犯など多岐にわたって重要な役割を担っています。しかし一方で、コロナ禍での活動については各種会議など、感染拡大が懸念される活動もあり、活動の実施にあたっては十分な感染防止対策が求められます。

②会員や地域住民への理解

自治会活動を実施するにあたり、どのように行えば安心して活動できるかを検討し、対策を講じたうえで実施されていると思います。しかし、どんなに対策を講じても、感染拡大に対する不安を感じる会員や住民は少なくありません。

会員や住民の不安を解消するためには、その活動の「必要性」やどのような「感染防止対策」を講じるかを周知する必要があります。そして活動に対して理解と協力を得て実施することが望ましいでしょう。



3. 活動を実施するために

①基本的な感染防止対策を実施しましょう

・マスクの着用を徹底しましょう

⇒感覚過敏や呼吸器の病気など、マスクを着けたくても付けられない方もいます。

また、夏場などには熱中症に注意する必要があります。



・手指の消毒や、手洗いうがいを徹底しましょう

⇒こまめに行うことで、ウイルスを取り込んでしまう可能性を減らしましょう。

・3つの密を徹底的に回避しましょう

⇒「密閉空間」、「密集場所」、「密接場面」を作らず、避けましょう。



・体調不良の人は活動を自粛しましょう

⇒イベントや会議の前には必ず検温をし、咳やのどの痛みなどの風邪症状のある人や、体調がすぐれない人は参加を控えましょう。また、体調等に不安のある人は、自主的に参加を控えましょう。



・参加者名簿を作成し、1ヶ月程度保管しましょう

⇒名簿は万が一、感染者が発生し追跡調査が必要になった場合に活用します。個人情報保護の観点から、本人に同意を得たうえで作成し、保管場所にも留意しましょう。

4. 特に注意が必要な活動

飲食や運動など密が避けられない活動については、中止を含めてよく検討し、どうしても開催しなければならない場合は3（1）の感染防止対策（密に関しても避けられるところは避ける）を徹底しての開催を検討してください。

- 調理・会食を伴う活動、運動することを目的とした活動（ダンス、体操、運動会など）、密閉した部屋で大きな声を出すことや歌う活動（カラオケ、合唱など）

5. それぞれの活動における具体的な留意点

①総会、役員会、各種会議等の開催

- ・密を防ぐため、可能であれば書面開催を検討する。
- ・オンラインでの開催を検討する。
- ・集まって開催する場合は、書面表決や委任等の方法を活用し、できる限り少ない人数で開催する。
- ・人と人との間隔を2メートル以上（最低でも1メートル以上）空け、マスクを着用し、飛沫感染を防ぐ。
- ・定期的に換気（1時間に2回程度、1回5分程度）をし、密閉空間になることを防ぐ。
- ・参加者名簿を作成し、1ヶ月程度保管する。
- ・マイク等を使用する場合は、都度消毒をする。 など

②自治会費等の集金活動

- ・毎月集めるのではなく、数か月に1度など可能な限り回数を減らす。
- ・集金訪問時はマスクを着用し、金銭の受け渡しの前後は手洗い・消毒を徹底する。
- ・口座振込等で集金を実施する。 など

③回覧

- ・緊急性を判断し、回覧の要否を検討する。
- ・直接の手渡しを避け、郵便受け等に入れる。
- ・SNS等を利用した電子回覧板などのサービスを利用する。 など

④清掃活動、花苗活動

- ・人と人との間隔を2メートル以上（最低でも1メートル以上）空け、マスクを着用し、飛沫感染を防ぐ。
- ・複数人で活動する場合は、マスク、手袋を着用し、会話は控えて接触機会を減らす。
- ・参加者名簿を作成し、1ヶ月程度保管する。 など

⑤地域のまつりなど

- ・参加者は自治会員のみに限定し、万が一感染が発生したときに追跡できるように参加者は名簿で管理する。
- ・調理をする場合、調理員は必ずマスク、手袋を着用し、手袋はこまめに交換する。

- ・調理器具や食器はこまめに消毒・洗浄する。
 - ・会場内で飲食をする場合は、アクリルボードを設置するなど、感染防止を徹底する。また黙食を促す。 など
-

⑥ラジオ体操

- ・参加者名簿を作成し、1ヶ月程度保管する。
- ・2メートル以上（最低でも1メートル以上）距離を空ける。
- ・終了後は早期解散を促す。 など

※記載はあくまでも一例です。各自治会において、適宜、感染拡大防止の対策に努めてください。